札幌市発達障がい者支援地域協議会組織図（令和8年度）

発達障害者地域支援マネジャー

・困難ケース支援（機関支援）の積み重ね
・困難ケースの支援に必要な仕組みの検討
・大人の課題から把握できた子ども時代から必要な予防への取組　など

地域課題の提起

強度行動障がい検討チーム

目的：地域における強度行動障害者支援のための支援体制構築の課題整理・検討

事業：強度行動障がいネットワーク会議（R8から新規）

【代表】
発達障害者地域支援マネジャー
障がい福祉課　発達障がい担当係長

共有・検討

地域課題の提起

全体会

【意思決定の場】
発達障がい児者、家族等への支援体制に関する課題の整理、情報共有、連携

【20名以内/互選により会長/任期2年/臨時委員可】
発達障がい当事者・その家族、学識経験者、保健・医療、障害福祉サービス
自立支援協議会、自閉症・発達障がい支援センター、関係行政機関　等

課題の共有・検討

事務局

全体会・部会の庶務、準備を担う
部会・プロジェクトチームの進捗管理

障がい福祉課（発達障がい担当・運営支援係）、
自閉症・発達障がい支援センターおがる、
子ども発達支援総合センター

部　会

理解促進部会

目的：発達障がいについての正しい理解の普及・啓発の検討
事業：受診のためのサポートシート作成
　　親の会・おがる共催研修への参画
　　インターネットを活用した情報発信等

【部会長】自閉症・発達障がい支援センターおがる

家族への支援部会

目的：発達障がいがある子どもを持つ家族を応援する体制検討
事業：ペアレントメンターの活用／サポートファイルさっぽろ
　　普及啓発／ペアレントプログラムの普及拡大　等

【部会長】子ども発達支援総合センター子ども心身医療課相談連携担当係長

・互選により部会長/部会設置目的・活動内容を決定

抽出した課題の検討

プロジェクトチーム（有期限）

支援のつながりプロジェクト

目的：市内にある様々な社会資源について、その支援内容をより具体的に把握できる
　　社会資源マップを作成することで、家族への支援に活用できるようにするため
事業：年代ごと及びそのつなぎがわかる社会資源マップを作成する

【代表】子ども発達支援総合センター子ども心身医療課相談連携担当係長

・互選により代表/全体会で抽出された課題への具体的な取組/活動期限を設定

協議会は、発達障がい児者やその家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が地域における発達障がい児者の支援体制に関する課題について情報を共有、連携の緊密化を図り、発達障がい児者への支援体制整備の充実について協議を行うものとする。
【札幌市発達障がい者支援地域協議会設置要綱第2条】